

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成25年度第16回（定例会）

署名人 喜久里美也子

委員長 城間勝

開催日時 平成25年11月20日（水）

開会 午後2時00分

閉会 午後2時50分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 城間勝委員長、喜久里美也子委員、饒波正博委員、城間幹子教育長

議 事 日 程

（3は非公開）

- 1 議案第32号 那覇市立壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱について（文化財課）
- 2 議案第33号 那覇市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について（学務課）
- 3 報告1 平成26年度教育委員会組織及び定員について（総務課）

出席職員

【生涯学習部】佐久川馨部長、宮内勇人副部長

（総務課）伊良皆宜俣課長、末吉正幸副参事、上原曜一主幹、當間千明主査

【学校教育部】喜瀬乗英部長、森田浩次副部長

（学務課）崎枝智課長、平良恒次主幹、安次嶺博志主査

【市民文化部】

（文化財課）高里浩主幹

会議録作成（総務課）赤嶺明日香主査

城間委員長	ただいまから、平成25年度第16回教育委員会会議定例会を開催いたします。添石委員は欠席ですが過半数出席しておりますので会議は成立いたします。本日の会議録署名は喜久里委員にお願いいたします。それでは、議案第32号「那覇市立壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱について」提案をお願いします。
高里主幹	議案提案の前に、本日、議会の会派説明がございまして、市民文化部部长、副部长、文化財課長がそちらの方に参加しておりますので、私の方からの提案ということで、ご了承願いたいと思います。
城間委員長	お願いします。
高里主幹	提案理由説明
城間委員長	10名の委員、それぞれお一人ずつ説明していただきました。さらに深くお聞きしたい、あるいは質問、ご意見等がありましたら、よろしくをお願いいたします。
饒波委員	この協議会委員は有給の職員なのでしょうか。
高里主幹	非常勤報酬が出ておりまして、委員会議の方が年に2回の開催になります。報酬日額で委員の方が7,500円、委員長が8,000円の日額になっております。あと費用弁償として、一律2,600円の支給がございます。
城間委員長	よろしいでしょうか。
喜久里委員	新しく選ばれた栗国恭子さんの選任理由を教えてください。
高里主幹	栗国恭子さんにつきましては、これまで教育事務点検評価委員として、壺屋焼物博物館の事務事業について評価をいただいております。今般、組織改正によりまして、市長部局、市民文化部の方に補助執行という形を取っていたものが、壺屋焼物博物館を文化財課とともに、事務委任という形で市長部局の事務に委任されましたので、教育事務事業評価の対象から壺屋焼物博物館が外れてしまいました。そういった意味もありまして、栗国恭子さんにつきましては、これまで壺屋焼物博物館についていろいろとご意見、提言をいただいておりますし、今回、事務事業評価は受けられないということもありまして、改めて協議会委員として博物館の事業に提言をいただきたいということで選任しております。
喜久里委員	わかりました。
城間委員長	他に。よろしいでしょうか。ご質問、ご意見が出てきませんので、それでは議案第32号「那覇市立壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱について」は、提案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全 員	異議なし
城間委員長	全会一致です。議決確定いたしました。続きまして、議案第33号「那覇市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について」、提案をお願いいたします。
喜瀬部長	提案理由説明

崎 枝 課 長
城間委員長

資料説明

いま説明がありましたように住居表示等による住所の番地の変更と言うのでしょうか、必然ということだと思います。併せて、壺川の壺というのを正すということ。

崎 枝 課 長
城間委員長

・ 漢字が正式な壺ではなかったのです。

この際、直そうと。

崎 枝 課 長
城間委員長

壺屋の壺は線のない壺になっていて、壺屋小学校の壺もこれになっています。

ご質問、ご意見。よろしいでしょうか。それでは、議案第33号「那覇市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について」、提案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全 員
城間委員長

異議なし

全会一致です。決定です。この後の会議の進め方について提案いたします。次の報告1「平成26年度教育委員会組織及び定員について」は、人事に関する案件のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われます。なお、会議については非公開で行いますが、この会議の会議録については会議終了後に公開することとしたいと思います。その可否について委員の議決を図りたいと思います。報告1については、非公開としてよろしいでしょうか。

全 員
城間委員長

異議なし

異議ありませんので、報告1は非公開といたします。それでは、関係者以外は退席をお願いいたします。それでは、提案をお願いいたします。

佐久川部長
伊良皆課長
上 原 主 幹
城間委員長
饒 波 委 員
伊良皆課長

報告理由説明

報告理由説明

資料説明

細かく説明していただきました。ご質問、ご意見、よろしくお願いします。

かなり大きな人数の定員改正ですけれども、これは毎年行なうものですか。

組織定数等につきましては、その時々各課の事業の状況、基本的には一度確定した分につきましては、そのとおりの状況でやってもらった方が望ましいと思うのですが、やはり今回の一括交付金のような事業がいきなり多くなってくるような部署でありますとか、あるいは事業が終了した場所については、その時点、時点で見直しをして効率よく定員配置をしていかなければいけないと。また組織自体も機能しやすいような形にしていかなければいけないということで基本的に毎年組織定員の改正等については行っているところであります。

饒 波 委 員
伊良皆課長

規模的には、今回の改正は大きいのでしょうか。

今回、給食センターの一元化という部分がありまして、その意味でも大きい部

分がありますし、小さなものでいきますと、少数グループの解消という部分もございしますので、去年と比較いたしますと、規模的には大きくなっているという感じはしております。

城間委員長

よろしいでしょうか。他に。

饒波委員

施設課の増員ということで、一括交付金事業ということですが、どちらかの議論で出たかもしれないのですが、再度、教えて下さい。この一括交付金事業というのは具体的にはどういう事業なのでしょう。

伊良皆課長

沖縄振興特別推進交付金といういわゆる一括交付金と言われておりますが、老朽化施設で昭和56年に新耐震基準というのが構築されています。昭和52年以前に建てられた建物に関しましては、沖縄の場合、海洋博の開催に伴いまして海砂がふんだんに使われておりまして、その分で腐食でありますとか、老朽がかなり進んでいる分があります。昭和56年に新耐震化というような形が施行されていまして、それ以降に建てられた建物に関しましては、耐震構造もしっかりやっているのですが、この52年から56年までの部分に関しては、旧耐震構造ですから、これを新耐震に改めるための工法。昭和52年以前に造られたものに関しましては、それ以前のものはさらに先程話しました海砂関係がかなりあるものですから、これは改築じゃないとダメだという部分、こういった部分に関しては、一括交付金を活用して事業ができるような形になります。その分に関して耐震化関係に関しましても、実際のところ、今年度からその事業を活用して手がけているところではあるのですが、今後の計画としても工事自体が完了する部分については、小学校13校、中学校4校でできているんですけれども、これが平成30年に完了する予定であります。この分に関しましては、いまお話しました昭和53年から昭和56年間の部分、いわゆる耐震補強をしていくという状況であります。場合によっては、この中でやはり補強よりは改築した方がいいという分も学校によって、場合によっては出てくるかもしれませんが、いまのところ小学校13校、中学校4校と予定しております。それ以外に通常の改築部分もそうですが、いわゆる老朽化の部分を含めてですが、施設課の通常の維持補修とは別に事業自体、基本設計、実施設計、あるいは実施設計工事、あるいは工事のみ、あるいは耐力度調査、こういったものを含めて1件ずつ数えていきますと、小中学校で14件、幼稚園で10件、合計24件、施設課は抱えております。次年度の予定としましては、小中学校で20件、幼稚園で8件、合計28件、4件増になります。それから平成27年が小中学校合わせて25件、幼稚園が10件で、平成27年は35件出てくると。これを見たら、27年、28年がピークというような形になりますけれども、それまでずっとこの分の事業量、事業額にいたしまして、来年度が約40億くらい、ピークの年が約90億くらい消化しなければいけないと

いう状況もあって、ある意味、一括交付金、非常に有難い状況でありますけれども、人員配置の部分がちょっと厳しい部分があるかなという感じはあります。

饒波委員

その事業自体、一括交付金からの財源ですけれども、人員配置については一般財源から出てくるという感じになるのでしょうか。

伊良皆課長

今回は定数配置という形で、定員の枠としては、委員会全体の枠の中から各課の部分を増減しながら、業務が集中するところに増員はしていくという形で、決定をさせていただきました。しかしながら、実際に人を配置する部分に関しまして、人がいないと配置ができないということがありますので、できていない部分もあります。実際、今年度の組織定数の中で、施設課の方に任期付き採用を含めまして、建築と電気の公募を行ないました。電気1名、まだ公募はしておりますが、埋め切れないという状態がございます。次年度の部分につきましては、職員採用試験も行われておりますけれども、ある程度の基準はクリアしないと合格者も出せないというような状況があります。これは市長部局も同じような形で、建築部門に関しては需要があるわけですから、市全体の中で採用方針が何名で、市長部局、それぞれの任命権者の方の定数枠に対して、どれぐらい人間が割り振られるかというような部分の懸念がされているところであります。

城間委員長

よろしいですか。

饒波委員

はい。

喜久里委員

昨年も募集はしているけれども、なかなか決まらなとおっしゃっていましたが、来期から60歳定年などの雇用が始まりますが、そういう方たちをこの人材に充てるというような、明るい見通しみたいなものはあるのでしょうか。

伊良皆課長

これは再任用制度という条例ができて、その再任用に関する方針も教育長の方が臨時で決定したところではありますが、実はこの再任用に関しましては、趣旨がいわゆる無年金者、来年、退職する人たち1年間年金が支給されない部分があるということで、その部分を解消するためにこの再任用制度というのを導入しています。当面3年間は1年間だけの部分が出てきて、それから順次2年、3年、4年、5年という形で65歳まで引き上げられていくのですが、そういうことで、退職する方々から希望を募りまして、再任用を希望するか、希望しないか。今回、60名くらい市全体で退職者はおりますが、その中で約半分くらいは再任用希望という状況があります。こういった方々、必ずしも全員が都合よく、それぞれ足りない部署に行くかということ、そうではなくて、いろんな職種の方がいらっしゃるものですから、必ずしも全員が適正に配置できるかと言うと、そういうわけにはいかない部分がございます。

佐久川部長

いまお話あるように、次年度から1年間だけの短期間の採用になりますので、これも時間にしても短時間勤務ということで今回基準を決めてあります。ですか

ら、定数の枠に入れられるという枠ではないんです。非常勤の週30時間の勤務に限定されますので、定数に補うだけの時間量ではなくて、ほとんど非常勤待遇でやりますので、定数に上乘せされるということはないです。

喜久里委員 予算もあって枠もあるのに、なかなか公募してもということで苦しいところだ
と思うのですが、引き続き頑張ってください。

城間委員長 他に。それでは、ご質問出尽くしたようですので、報告1「平成26年度教育
委員会組織及び定員について」は、報告のとおり了承ということでよろしいで
しょうか。

全 員 異議なし

城間委員長 全会一致です。了承ということであります。非公開を解きます。これをもちま
して、平成25年度第16回教育委員会会議定例会を終了します。